

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社カヤック

【英訳名】 KAYAC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柳澤 大輔

【本店の所在の場所】 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おりません。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

【電話番号】 0467-61-3399

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤川 綱司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間		自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高	(千円)	2,608,208	3,904,841	3,705,076
経常利益	(千円)	240,498	349,123	395,769
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	153,927	184,786	261,289
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		220,464	321,579
純資産額	(千円)	1,553,925	1,917,794	1,670,483
総資産額	(千円)	2,407,088	4,062,296	2,631,094
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	20.49	12.29	17.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	19.99	12.04	16.98
自己資本比率	(%)	64.6	46.9	63.1

回次		第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.23	2.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第11期第3四半期連結累計期間に代えて、第11期第3四半期累計期間について記載しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
5. 平成28年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府及び日銀による経済政策・金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。一方で、海外景気の下振れ懸念等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境としまして、平成27年12月末のスマートフォン保有率は72.0%と過半数を超えるまで拡大しており、インターネット環境は発展を続けております(出所：総務省「平成28年版 情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成27年の市場規模は前年比10.2%増の1兆1,594億円と順調に拡大しております(出所：電通「2015年 日本の広告」)。また、ソーシャルゲームの市場規模は、平成26年度は6,584億円、平成27年度には7,462億円と、市場の拡大が続いております(出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。

このような事業環境の中で、当社グループは良質なコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでいただけるよう提供し続けております。その中でも受託サービスであるクライアントワーク、自社サービスであるソーシャルゲーム及び「Lobi」の3つを主要サービスと位置づけ注力し、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,904,841千円、営業利益は317,375千円、経常利益は349,123千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は184,786千円となりました。

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

クライアントワーク

新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられております。そのような中で、積極的に業務提携を進めるとともに、VRを利用した案件等の新しい取り組みを積極的に行うことで事業領域の拡大を図っております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、999,526千円となりました。

ソーシャルゲーム

「共闘スポーツRPG」を軸にしたタイトルを展開しており、「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」が順調に推移しております。また、(株)ガルチの子会社化等、組織規模を拡大させる中で、事業規模の拡大を図っております。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、2,241,419千円となりました。

Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。プレイ動画の録画機能等をはじめとした機能の拡充に努めるとともに、「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させる中でユーザー数の拡大を図っております。また、コミュニティの活性化を目的としたリアルイベントの分野への展開も開始し、平成28年3月からはユーザー向けの直接課金サービスも開始いたしました。この結果、Lobi関連の売上高は、439,787千円となりました。

その他サービス

平成28年3月、5月及び8月に「JAGMO」による公演を開催いたしました。また、「プラコレwedding」等の新規サービスに積極的に投資を行っております。この結果、その他サービス関連の売上高は、224,108千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,431,201千円増加し、4,062,296千円となりました。主な要因は、資金の借入等に伴う現金及び預金の増加626,584千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,183,889千円増加し、2,144,501千円となりました。主な要因は、資金の借入等に伴う長期借入金の増加1,272,370千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ247,311千円増加し、1,917,794千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加184,786千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,044,200	15,044,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。単元株式数 は100株であります。
計	15,044,200	15,044,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日 (注)1	7,520,200	15,040,400		491,905		431,905
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)2	3,800	15,044,200	655	492,560	655	432,560

(注)1．株式分割(1:2)によるものであります。

(注)2．新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,518,700	75,187	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	7,520,200		
総株主の議決権		75,187	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,169,313	1,795,897
受取手形及び売掛金	764,501	750,822
仕掛品	27,442	35,751
その他	107,415	113,901
貸倒引当金	6,822	7,834
流動資産合計	2,061,849	2,688,538
固定資産		
有形固定資産		
土地		551,127
その他(純額)	93,693	95,930
有形固定資産合計	93,693	647,058
無形固定資産		
のれん	25,855	200,010
その他	28,624	48,510
無形固定資産合計	54,480	248,521
投資その他の資産		
投資有価証券	270,013	319,761
その他	151,057	158,416
投資その他の資産合計	421,071	478,178
固定資産合計	569,245	1,373,757
資産合計	2,631,094	4,062,296
負債の部		
流動負債		
買掛金	139,042	130,140
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	158,616	113,839
未払金	147,966	147,747
未払費用	128,800	143,424
未払法人税等	136,426	56,404
その他	104,802	112,580
流動負債合計	865,655	754,137
固定負債		
長期借入金	55,330	1,327,700
その他	39,626	62,663
固定負債合計	94,956	1,390,363
負債合計	960,611	2,144,501

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,766	492,560
資本剰余金	429,766	432,560
利益剰余金	588,565	773,352
自己株式		113
株主資本合計	1,508,098	1,698,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,815	208,620
為替換算調整勘定		1,237
その他の包括利益累計額合計	152,815	207,383
新株予約権		12,051
非支配株主持分	9,569	
純資産合計	1,670,483	1,917,794
負債純資産合計	2,631,094	4,062,296

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	3,904,841
売上原価	2,310,624
売上総利益	1,594,217
販売費及び一般管理費	1,276,842
営業利益	317,375
営業外収益	
受取利息	270
受取配当金	1,669
補助金収入	27,293
助成金収入	8,500
その他	141
営業外収益合計	37,874
営業外費用	
支払利息	2,433
支払手数料	1,000
為替差損	2,087
その他	604
営業外費用合計	6,125
経常利益	349,123
特別利益	
投資有価証券売却益	1,000
特別利益合計	1,000
特別損失	
投資有価証券評価損	30,000
特別損失合計	30,000
税金等調整前四半期純利益	320,123
法人税、住民税及び事業税	135,730
法人税等調整額	18,496
法人税等合計	154,227
四半期純利益	165,896
非支配株主に帰属する四半期純損失()	18,890
親会社株主に帰属する四半期純利益	184,786

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	165,896
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	55,805
為替換算調整勘定	1,237
その他の包括利益合計	54,567
四半期包括利益	220,464
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	239,354
非支配株主に係る四半期包括利益	18,890

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、(株)ガルチの株式及びD HEARTS VIETNAM CO., LTD (現 KAYAC HANOI CO., LTD) の持分を取得し、子会社化したため、(株)ガルチ及びD HEARTS VIETNAM CO., LTD (現 KAYAC HANOI CO., LTD) を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、(株)鎌倉自宅葬儀社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第3半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
法人税率の変更等による影響	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日付で公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。	
なお、この税率変更による影響は軽微であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
減価償却費	35,449千円
のれん償却額	22,829千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	184,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	184,786
普通株式の期中平均株式数(株)	15,036,956
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円04銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	311,493
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成28年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カヤック及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。